# 公の施設に関する実態調書（福祉事務所所管）

（単位：千円）

| 施設名 | 施設の概要 | | | 指定しようとする管理者の概要 | | | | | | 施設維持管理の現状 | | | 当該施設の収支状況 | | 協定に関する考え方（基本的な方向等） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 施設形態 | 施設規模 | 施設概要 | 団体名 | 団体の構成員数 | 管理者の種別（法人・任意団体・その他） | 出資金等の額 | 出資金等の種類 | 内、市の出資額 | 直近１年以内の維持管理費用等の支出額とその内訳 | 委託の方法及び左記支出の種類 | 委託の期間 | 平成１７年度歳入総額 | 平成１７年度歳出総額 | |
| 小規模通所授産施設「あじさい園」 | 平成14年改修 | 敷地面積<br>726.38㎡<br>延床面積<br>268.91㎡ | 作業場<br>調理室<br>喫茶ルーム<br>相談室<br>事務室 | 南丹市社会福祉協議会 | 理事22名 | 社会福祉法人 | ― | ― | ― | 31,000 | 委託金 | １年間 | 36,066 | 38,129 | 当施設は、障害が重いため就業又は企業等に雇用されることが困難な在宅の障害者及び家庭での生活指導等を併せて社会参加させることが必要な在宅の障害者のために生活指導及び作業指導等必要な指導訓練を行い、障害者の自立更正と福祉の向上を図ることを目的に設置している。<br>また、南丹市社会福祉協議会は、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織であり、南丹市の地域福祉事業が円滑に実施できるとともに公平・健全な福祉事業運営が図れる。 |
| 小規模通所授産施設「みやま共同作業所」 | 平成12年改修<br>平成16年改修 | 延床面積<br>706.00㎡<br>使用床面積<br>92.90㎡ | 作業室２室<br>事務室兼作業室１室 | 南丹市社会福祉協議会 | 理事22名 | 社会福祉法人 | ― | ― | ― | 22,032 | 委託金 | １年間 | 25,934 | 25,739 | 当施設は、障害が重いため就業又は企業等に雇用されることが困難な在宅の障害者及び家庭での生活指導等を併せて社会参加させることが必要な在宅の障害者のために生活指導及び作業指導等必要な指導訓練を行い、障害者の自立更正と福祉の向上を図ることを目的に設置している。<br>また、南丹市社会福祉協議会は、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織であり、南丹市の地域福祉事業が円滑に実施できるとともに公平・健全な福祉事業運営が図れる。 |
| 八木デイサービスセンター（委託事業のみ） | 平成9年新設 | 敷地面積<br>406.61㎡<br>延床面積<br>157.59㎡ | ディルーム<br>休養室<br>浴室<br>相談室 | 南丹市社会福祉協議会 | 理事22名 | 社会福祉法人 | ― | ― | ― | 35,070 | 委託金 | １年間 | 35,070 | 35,070 | 当施設は、南丹市の八木地域を中心とする在宅虚弱高齢者や身体障害者等の自立生活の助長と社会的孤立感の解消及び心身機能の維持向上を図ることを目的に設置している。また、南丹市社会福祉協議会は、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織であり、南丹市の地域福祉事業が円滑に実施できるとともに公平・健全な福祉事業運営が図れる。 |
| | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | |